

## 令和6年能登半島地震日本水道協会救援本部の解散について

日本水道協会では、発災からこれまでの間、各地方支部の応援隊の連携・調整等を図るため、日本水道会館内（東京都千代田区）において救援本部を設置し、全国的な応援活動の調整を行って参りました。

この度、水道の応急復旧の進捗に伴い、被災地方支部である中部地方支部以外の応援活動を中部地方支部に引き継ぐことになったため、次のとおり5月末をもって救援本部を解散することといたします。

### 1. 設置期間

令和6年1月1日～5月31日（152日間）

### 2. 6月以降の体制

- 日本水道協会本部は、引き続き、中部地方支部と情報連携を図るとともに、適宜、他の地方支部及び国土交通省等の関係機関と連絡調整を行う
- 中部地方支部は、引き続き応援活動を行うとともに、土砂崩れ等による早期復旧困難地区について、被災水道事業体との協議により、必要に応じ支援を実施する
- 本復旧・復興に当たっては、会員水道事業体の協力を得て、被災自治体に対する職員の中長期派遣を実施している

#### <参考>中長期職員派遣の状況

被災自治体	派遣水道事業体	
珠洲市	名古屋市(1)、新潟市(1)、静岡市(1)、札幌市(1)、松江市(1)	5名
輪島市	金沢市(1)、東京都(1)	2名
志賀町	横浜市(1)	1名
能登町	愛知県(1)、豊田市(1)、大阪市(1)、堺市(1)、広島市(1)	5名
穴水町	神戸市(1)	1名
七尾市	名古屋市(1)、熊本市(1)	2名
かほく市	仙台市(1)	1名
中能登町	飯田市(1)	1名
		計 18名

※（）内は水道事業体の派遣職員数

※中長期派遣は、地方自治法の規定に基づき応援職員を被災自治体の任期付職員として派遣する制度